

◇ 使用の申請などについて

● 申請受付時間

午前9時から午後9時まで ※休館日：毎週火曜日（祝日の場合は翌日）
日曜日又は日曜日を含む連休の最終日については午前9時から午後6時まで

● 申請受付開始日

- ・ コミュニティフロア 12箇月前の月の初日
- ・ 上記以外 6箇月前の月の初日

※ 開始日が休館日のときは、その日以後の最初の開館日

● 受付場所

環境交流スクエア 受付事務所

● 申請方法

来館のうえ所定の申請書に必要事項を記入し、使用料（割増し額含む）を納めてください。

● 受付の順位

先着順です。

電話にて予約受付も可能です。

※予約日を含めて3日以内（休館日を除く）に申請が必要です。

● 使用できる時間帯

午前9時から午後9時までです。

日曜日又は日曜日を含まる連休の最終日については午前9時から午後6時までです。
使用時間には、準備・片付けの時間を含みます。

● 施設の構造について

- (1) 一部を除き、施設は、防音構造になっていませんので、施設を使用する際には隣接する区画等の音が聞こえる場合があります。予めご了承ください。
- (2) 大きな音が出る活動で施設の外にも影響があるような場合には、使用をお断りする場合があります。
- (3) 大きな音が出る活動で施設を使用する場合、音の影響が及ぶ範囲（コミュニティフロア全4区画等）の使用をお願いします。
- (4) 音が出ない活動など、施設使用時に他の利用者による音の影響を受けたくない場合は、隣接する区画を含めた使用をご検討ください。

● 還付について

既納の使用料は、下記の場合以外は還付いたしません。

- (1) 災害等により施設を使用できなくなった場合
- (2) 使用開始前に取消し又は変更を申し出た場合で、相当の理由が認められるとき。
 - ア 使用日の6箇月前までに取消届を提出した場合、又は変更により差額が生じた場合は100%還付します。
 - イ コミュニティフロアについて、使用日の30日前までに取消届を提出した場合、又は変更により差額が生じた場合は50%還付します。
 - ウ コミュニティフロア以外の施設について、使用日の2日前までに取消届を提出した場合、又は変更により差額が生じた場合は50%還付します。